

2022年4月1日

ヒトの動き

公益財団法人 国際通貨研究所
理事長 渡辺 博史

人間、ヒトの動きのパターンが大きく変動している。

前世紀末、いわゆるグローバリゼーションが大きく進行する中で、「モノ」、「カネ」、「情報」とともに、もっとも緩やかな形ではあるが、「ヒト・人間」も自由かつ速やかに動くようになった。これらの四要素が国境という物理的距離を乗り越えてスムーズに動くようになったことが社会、経済の変化を促してきた。

ヒトの動きには、出稼ぎ、移民、求職、転勤という形の、いわゆる「平穏な」事由で動くだけでなく、経済的困窮、政治的弾圧、戦闘による窮迫といった「悲惨」から逃れるためのものまで、様々なパターンがある。過去に遡れば、侵略として移動して行った後にそこに残存、定着、定住するということもあった。

先述したように、20世紀末にはこの「平穏な」形の人々の移動が著しく進み、動いた人間自身のみならず、移動した先の社会、経済にとっても有意義な機会の拡大をもたらした。

しかし、今世紀に入って、これに変化が見られるようになってきた。

一番典型的なものは中東から欧州に向けての膨大な数の避難民の移動である。それぞれの国内の争乱、迫害、弾圧、差別、飢饉、そして近隣国からの侵略といった災厄から逃れるために、嵐の海を越えてまで、多数の逃避が行われた。数百人のレベルで起こる事態とは異なり、数十万人レベルになって来ると、避難する側の行動にも、先行者と追従者の分離、対立などの変容が起こり、また受け止める側の対応にも、当初温かく示された懐の深さを遥かに超えた受容を覚悟しなければならなくなった結果、難しい摩擦、躊躇いが生じ始める。中東難民の著増は、ドイツのメルケル前首相の退陣の一つの要因にもなっている。

また、人間の営為に直接起因するものでは無く、気候変動に端を発するヒトの移動も増えている。東アフリカでは、食物を、特に水を求めての大規模移動が起こっているし、南アジアでは逆に水から逃れるための大規模移住が起こっている。海面上昇による島嶼諸国の生存可能性の問題もこれから深刻化していくが、このように水を主因とする人的

移動は既に顕在化しているのである。

一方、国際通信の発展、整備、特にコストの急激な低下は、計数処理、プログラミング、苦情・質問への対応といった業務については、世界中の何処にいても従事することを可能とし、時差を活用した人的配備態勢は、夜勤無しに 24 時間対応することも可能にしている。(国際通信のコストと言え、約 50 年前に米国と日本の間の国際電話料金は、一分当たり約 1000 円であった。)

この結果、人的接触を基礎とするサービス業、生産工程に直接関与する製造業、作物の収穫などで機械化が進んでいない農業といった分野以外については、人間が移動する必要性が減少している。

ヒトの移動が航空機によって速やかに行われること自体は、まさに便利な発展であったが、一方感染症の国際間伝染速度の高速化をもたらすことになり、発症の報告に際して如何に自由な動きを止めるかどうかの判断の迅速化を要求し始めていた。

そのような背景の中で、今回のコロナ禍が起これ、ヒトの移動は大きく制限された、というか一時は完全に遮断された。感染症が人体を媒体とする以上、感染防止を優先すれば人の動きは制約され、人間の営為を基本とする経済に力点を置けば、人的移動の制限は緩和されることになる。また、ウイルスの生存力が強ければ、それが付着している可能性の高いモノの移動自体も制約される。船で大洋を航海して運ばれていた時代には、移動期間中にウイルスは死滅した結果、感染症発症を理由としての国際取引の制限はあまり起こらなかった。コロナの蔓延が、ヒト、モノの国際間移動を大きく阻害している。

これらの変化に加えて、今回のロシアのウクライナ侵略に対する制裁として SWIFT からのロシアの銀行が排除されたことを契機として、カネの動きも大きく制限され、更に情報の動きもフェイクニュースも含めた情報戦争への懸念、データ管理の厳格化、国家、企業による独占管理への警戒などを理由に大きく制限され始めている。そのように考えると、グローバリゼーションの中で円滑に大きく動いた四要素全てに制約がかかるという全く新しい時代に我々は入ったのであろう。

その中で、新しい移動に係るルールの策定が求められるが、モノ、カネ、情報といったものが普遍性を大きく有するのに対して、ヒトには固有性が強い。人種、宗教、習慣あるいは国籍の違いが、排他的に傾くことはなくても、移動を受け入れる側の住民に強く意識されることは間違いない。差別とは言わないまでも、自国民を他国民に対して優先させる、あるいは別の扱いをすることは、いわば自然に起こって来る。

コロナの第 X 波の発生を懸念して、海外からの入国者数を極めて制限しようという動きがあった時に、初めは日本人の帰国についても制約を求めねばということで日本への帰国航空便への予約を止めた。しかし、年末年始であったことも有り、「無情である」との非難が強まり、撤回変更され、日本人の帰国受け入れは別扱いになった。この議論の推移は日本人としては良く分かるが、結果として WHO をはじめとする外国機関から

は「日本人はコロナウイルスが人の国籍を判断して感染していると思っているのか」という批判を浴びた。

また、西欧を中心として、感染者数の高止まりの中においても、人の移動についてはワクチンパスポートの携行などを条件として制限緩和して行こうという動きの中で、日本が引き続き厳格な移動制限を維持していることには、国内外から「日本の鎖国化」という批判も上がっている。これも、制限は何のために行うのか、緩和は何を狙いとして行うのかが明らかにされず、国内外からの批判の強弱に単に振り回されているかのように認識されてはいけない。今後の様々なコロナ対策の決定、施行において、この問題には繰り返して直面することになるだろうが、その各時点において、制約の一般性、自国民の特別扱いについて、日本人と海外に対して、説得的な説明を適時に行う必要があるし、それを可能とする論理的根拠をキチンと確定しておかねばならないだろう。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2022 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代)

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>